

平成 30 年 9 月 27 日

## 原料費調整制度に基づく平成 30 年 11 月検針分のガス料金について

京葉ガス株式会社は、原料費調整制度に基づき、平成 30 年 11 月検針分の単位料金を、平成 30 年 10 月検針分に比べ、1 m<sup>3</sup>(45MJ/m<sup>3</sup>)につき+1.23 円(税込)調整いたします。

今回の調整は、平成 30 年 6~8 月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、当社における標準的なご家庭(1 カ月に 32 m<sup>3</sup>ご使用)のガス料金は、平成 30 年 10 月検針分と比較して月額 39 円(税込)値上がりし、5,578 円(税込)となります。

### 1. 一般ガス供給約款料金表

各月のご使用量に応じて A~D の各料金が適用されます。

(税込)

料金表	1 カ月のご使用量	基本料金(円/月)	平成 30 年 11 月検針分の 単位料金(円/m <sup>3</sup> )	(参考) 平成 30 年 10 月検針分の 単位料金(円/m <sup>3</sup> )
A	0 m <sup>3</sup> から 20 m <sup>3</sup> まで	800.28	155.88	154.65
B	20 m <sup>3</sup> をこえ 100 m <sup>3</sup> まで	1,150.20	138.38	137.15
C	100 m <sup>3</sup> をこえ 350 m <sup>3</sup> まで	1,950.48	130.38	129.15
D	350 m <sup>3</sup> をこえる場合	6,489.72	117.41	116.18

□1 カ月の料金=基本料金+(単位料金×使用量)

### 2. 標準家庭における影響

「口座振替割引」適用の場合、下記料金より 54 円(税込)割引となります。

(税込)

1 カ月のご使用量	平成 30 年 11 月検針分の料金	平成 30 年 10 月検針分の料金	増減
32 m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> )	5,578 円	5,539 円	+39 円

□標準家庭における 1 カ月のご使用量(32 m<sup>3</sup>)は、家庭用の平均値です。

### 3. 適用する平均原料価格・原料価格変動額

		平成 30 年 11 月検針分	平成 30 年 10 月検針分
(内訳)	平均原料価格	47,100 円/トﾝ	45,730 円/トﾝ
	LNG	57,170 円/トﾝ	55,700 円/トﾝ
	LPG	65,180 円/トﾝ	61,580 円/トﾝ
原料価格変動額 (100 円未満切り捨て)		▲12,400 円/トﾝ	▲13,800 円/トﾝ

□LNG 価格、LPG 価格はともに貿易統計値(平成 30 年 6~8 月平均)です。

## 4. 単位料金の算定方法

### (1) 平均原料価格の算定

平均原料価格は、LNG と LPG の各平均原料価格に係数を乗じて算定します。

LNG 平均原料価格 57,170 円/ト	×	0.7303	+	LPG 平均原料価格 65,180 円/ト	×	0.0821	=	平均原料価格 ① 47,100 円/ト
--------------------------	---	--------	---	--------------------------	---	--------	---	------------------------

□算定結果の10円未満は四捨五入し10円単位とします。

### (2) 原料価格変動額の算定

平均原料価格と基準平均原料価格との差額(原料価格変動額)を算定します。

①平均原料価格 47,100 円/ト	-	基準平均原料価格 59,540 円/ト ※1	=	原料価格変動額 ② ▲12,400 円/ト
-----------------------	---	---------------------------	---	--------------------------

※1 平成27年2月～4月の平均原料価格

□算定結果の100円未満は端数を切り捨て100円単位とします。

### (3) 単位料金調整額の算定

原料価格変動額を次の算式にあてはめ、単位料金調整額を算定します。

(原料価格変動額100円ごとに、単位料金を0.081円/m<sup>3</sup>の割合で増減)

0.081 円/m <sup>3</sup>	×	②原料価格変動額 ▲12,400 円/ト	/	100 円	×	1+消費税率 1.08	=	単位料金調整額(税込) ③ ▲10.85 円/m <sup>3</sup>
------------------------	---	-------------------------	---	-------	---	----------------	---	--

□算定結果がプラス調整時は小数点第3位以下を切り捨て、マイナス調整時は小数点第3位以下を切り上げます。

### (4) 単位料金の算定(一般ガス供給約款 料金表Bの場合)

基準単位料金(税込) 149.23 円/m <sup>3</sup>	+	③単位料金調整額(税込) ▲10.85 円/m <sup>3</sup>	=	単位料金(税込) ④ 138.38 円/m <sup>3</sup>
---------------------------------------	---	---	---	---------------------------------------

### 【標準家庭の計算方法(一般ガス供給約款料金で1カ月のガスご使用量が32m<sup>3</sup>の場合)】

基本料金(税込) 1,150.20 円 ※2	+	④ 単位料金(税込) 138.38 円/m <sup>3</sup>	×	ガスご使用量 32 m <sup>3</sup>	=	ガス料金(税込) 5,578 円/月
---------------------------	---	---------------------------------------	---	-----------------------------	---	-----------------------

※2 一般ガス供給約款 料金表Bの基本料金

□本体料金は小数点以下を切り捨てます。

### 《参考》 原料費調整制度の概要

都市ガスの原料であるLNG(液化天然ガス)およびLPG(液化石油ガス)の価格変動を、毎月のガス料金に適切に反映させる制度です。

京葉ガスでは都市ガスの原料としてLNG、LPGおよび千葉県産天然ガスを使用しています。

このうちLNGとLPGの価格は、為替レートや原油価格の動きにより常に変動しています。

基本的な仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準平均原料価格と平均原料価格の差額(原料価格変動額)により、毎月ガス1m<sup>3</sup>あたりの単位料金を調整します。</li> <li>・平均原料価格は適用月の3～5カ月前まで(中2カ月)の3カ月平均です。</li> <li>・基本料金の変更はありません。</li> </ul>
---------	---

※一般ガス供給約款については、平均原料価格が95,260円/トを超える場合、95,260円/トを平均原料価格とします。

